

公募型プロポーザルの実施要領等への質問回答

事業名「令和8年度和歌山県生成AI学習支援サービス調達業務」

NO.	質問日	質問箇所	質問	回答	回答日
1	4月28日	実施要領「2.応募資格」について	・企画提案書に基づき行うこと。追加資料は認めないこととするとごさいますが、デモ実演は行ってもよいのでしょうか？ ・またデモ実演を行っても良い場合、応募者を特定できる事項は抹消することが必須でしょうか？	デモ実演の実施は不可です。 企画提案書に基づき、説明をお願いします。 スクリーンに投影して説明する場合、企画提案書以外の内容を投影することは認められませんが、企画提案書の内容を拡大して投影することは可能です。	5月7日
2	4月30日	実施要領「2.応募資格」について	「(7) 公募開始日から過去5年間に国又は地方公共団体(以下「国等」という。)と契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと」とありますが、事業者だけではなく、今回提案する生成AIサービスのメーカーの実績でもよろしいでしょうか。	応募する事業者が実施した実績となります。	5月7日
3	4月30日	実施要領「7. 企画提案書等に関する事項」について	提案書の作成は提案様式のフォーマット(A4縦)に則る形でPowerpointで作成してもよろしいでしょうか。	提案様式に基づいて作成の上、紙媒体で提出をお願いします。	5月7日
4	4月30日	実施要領「7. 企画提案書等に関する事項」について	「副本は社名・ロゴマーク等の応募者を特定する事項は抹消又は記載しないこと」とありますが、応募者が販売代理店の場合、応募者の名前のみを伏せることは必要だが、提案サービスやその提供者名は伏せなくてよいという理解で良いでしょうか。	御認識のとおりです。提案サービス名を伏せる必要はありません。	5月7日
5	4月30日	仕様書「2. 背景・目的」について	仕様書の当該項目において、「生成AI学習支援サービスを実証的に導入し、児童生徒の新たな学びを創造するとともに、探究学習の高度化と主体的な学びの促進を図る」と記載がございます。本要件を最大限に満たすシステム及びUI(提案様式ウ)をご提案するため、弊社ではアプローチとして主に以下の4点のような活用機能を想定しております。 ① 教員が児童生徒のAI利用ログを確認・分析し、個別最適な学びへとつなげる機能 ② 教員が校務等でAIを活用して業務負担を削減し、児童生徒と向き合う(見取る)時間を創出する機能 ③ 児童生徒自身がAIと対話しながら振り返り等を行い、考えを整理することで自己調整学習に活かす機能④ 児童生徒がAIとの対話(壁打ち)を通じて多角的な視点に触れ、「なぜ?」「本当か?」といった新たな疑問を発見し、自ら問いを立てる力を育む探究学習の高度化機能 実証モデル校への導入にあたり、システム側で特に充実させておくべき機能要件や、県として効果検証の主眼とされている活用イメージ(上記①～④のうち特に想定に近いもの等)がございましたら、システム設計の参考までにご教示いただけますでしょうか。	児童生徒が学習場面で生成AIを活用することで得られる課題や好事例、生成AIの活用状況の情報(ログ)を分析・把握することをもとに検証することを想定しています。	5月7日
6	4月28日	仕様書「5. 業務範囲・教職員向け研修の実施」について	教職員向け研修の実施について、想定されている研修の頻度と形式についてお教えください。 例: 月1回オンライン研修にて、学期に1回オンサイト研修にて等	仕様書9.2「問い合わせ窓口・研修」に「県、学校又は自治体から要望がある場合は、教職員に対してサービスの操作方法等に関する研修を実施すること」としています。上記を踏まえ、研修の頻度や形式について、提案をお願いします。	5月7日
7	4月30日	仕様書「10. 情報セキュリティ・個人情報保護」について	仕様書の当該項目において、「和歌山県教育委員会情報セキュリティポリシー等に従い、個人情報及び業務上取り扱う情報の保護に努めること」との記載がございます。弊社にて貴庁ホームページ等を確認したところ、「和歌山県教育委員会情報基本方針」は確認できましたが、具体的な対策を定めた「情報対策基準」を確認することができませんでした。セキュリティポリシーは「基本方針」と「対策基準」の両方で構成されると認識しておりますが、本業務において求められるセキュリティ要件を満たす適切なシステム設計及び運用保守体制(提案様式エ)をご提案するため、「情報対策基準」を閲覧させていただくこと、または資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	「和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程」は契約後に提示します。 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月)文部科学省」に基づき策定しています。	5月7日
8	4月28日	仕様書「11. 納品物・納入期限・納品場所、11.1 納品物」について	利用状況分析・活用報告書(月ごと)について、報告書の雛形等ございますか。特に形式は問わずでしょうか。	報告書のひな形はありません。形式については御認識のとおりです。	5月7日
9	4月30日	仕様書「別紙1 実証モデル校・利用者数」について	和歌山市立名草小学校の児童生徒数が「304名」と記載されておりますが、これは全校児童の人数でしょうか。それとも、特定の学年や学級に限定して実証を行うことを想定された人数でしょうか。もし特定の学年での利用を想定されている場合は、対象となる学年をご教示いただけますでしょうか。(機能要件にある「小学校低学年の児童でも使いやすい画面設計」等、対象学年に最適なUIやシステム設定を含めた提案を行うため、確認させていただきたく存じます。)	全校児童の人数です。	5月7日
10	4月30日	審査表「区分5 見積書及び積算内訳書」について	見積書及び積算内訳書に関する審査はどのようになされるのでしょうか。一番低い価格を提示した業者を5とし、それを基準に金額差の大きさによって点数差を設けられるのでしょうか。	適正かつ安価な積算金額としており、積算内訳が適正か、実施要領1業務概要の(3)上限額に比べて安価であるかをもとに審査します。	5月7日